

紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ご意見お伺いシート（まとめ）

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(1) 紀の川市の現状及び児童数推計から見る現状と今後について</p>	<p>①本当に1人の先生で2学年を見れているのか不安です。（実際、自分の目で見たことがない。また、複式学級で学習した子供の話を聞いたことがないため、複式学級の判断基準がわからないため）</p>	<p>現在、紀の川市立小学校において、複式学級が発生している「川原小」「上名手小」「麻生津小」については、指導の工夫や評価の在り方等について職員研修等を行いながら、単式学級と何ら変わらない学習環境の構築に努めております。しかし紀の川市教育委員会といたしましては、複式学級におけるメリット、デメリットを精査した上で、やはり、「国の指針」や「答申」にもありますように「児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、1人1人の資質や能力を伸ばす」学習環境の整備に努めていく必要があると判断することから、複式学級の改善は急務であると考えております。</p>
	<p>②池田、田中、西貴志、中貴志が「適正規模校」となっているが、過疎地に適応した適正規模があってもいいのではないかと。適正な規模を検討している間にも、どんどん複式学級のある学校が増えていく。複式学級が悪いのではなく、それにより適正な教育を受けられないなら、それが問題。</p>	
	<p>③【資料④】にもあるように、「複式学級」になるような学校から「個別計画」や「移行計画」を立て、学校の統廃合を進めていけばよいのでは？</p>	
	<p>④年々と、児童生徒数が減少していくが、複式学級が無く、各学年が各学年の授業が行えるようにしていきたい。</p>	
	<p>⑤児童数推計のデータを見ると、①旧粉河町、②旧那賀町が現状児童数が少ないに加えて、今後の児童数の急速減少している複数の学校がある傾向にあります。 ①旧粉河町、②旧那賀町の地区に関しては「適正規模適正配置」という観点から、早急に学校の統廃合を進めていく必要があると私自身認識しております。</p>	
<p>ただ、旧粉河町より東側で児童数減少が、西側より進んでいるのか。その根源を考えていかないと、今後、更に地域別での児童数の格差が多く広がっていくのではないかと思います。</p>		

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(1) 紀の川市の現状及び児童数推計から見る現状と今後について</p>	<p>⑥出生数の減少、年少人口、生産年齢人口の減少について特に出生数の減少が著しいこと、現在、紀の川市・岩出市には出産できる病院がない。安心して出産できる環境がなければ、出生数の減少は止められないでしょう。今年、有田市・新宮市の病院で産科休止のニュースがありました。那賀地域、那賀病院では3人も産婦人科の医師がいるにもかかわらず出産できない。安心して出産できる環境が若い人の移住等にも結び付くのではないのでしょうか。それによって年少人口減少も改善されるのではないかと思います。</p>	<p>紀の川市の東部より人口減少が進んでいる要因も含め、人口増加対策につきましては、市全体で考えていく必要があるため、今回、いただいた貴重なご意見につきましては、関係課とも情報共有しながら、人口増加対策に取り組んでいきたいと考えております。</p>
	<p>⑦児童推計から見る現状については、どの地域においても人口と同じく現象は、ほぼ右肩、下がり、私は寂しい感じがします。今後については、学校の事のみならず紀の川市の人口減少を食い止める何か起爆剤になる様な事を考えて、食い止めるだけではなく人口を増やす事が先決だと思います。また、都会部に暮らす方が子どもさんのアレルギー等で悩んでおられる方への、紀の川市への移住。子どもさんにとって環境の良い所での住宅の紹介。就職先の紹介等も行い、紀の川市に住んで頂き人口減少に取り組んでみるのもいいと思います。 〈廃校された学校の跡地は地域のコミュニティの場所で残校させるのがよく見られますが、残校させず解体撤去して、跡地に宅地造成して人口増加に繋げる。〉</p>	
議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(2) 紀の川市学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果について</p>	<p>①旧町単位で学校の統合をおこなっていく計画では、ある旧町地域のみ「義務教育学校」を創設し配置する計画では、市民全体の理解を得るのは難しいのではないかと？ (より良い学習環境を設けた学校をアピールしすぎると、より他地域との格差を生む) ※義務教育学校は慎重に進めるべきだと考える</p> <p>②学年2学級、1学級21人～30人等を目指すことは、アンケート結果からみても妥当であると思う。 そのために、通学区域、学校の統合等、今後、検討が必要であろう。 その際の、保護者や地域住民への説明・理解を得る取組がいる。 また、学校は地域の中核的文化の継承、防災等避難所としての機能も有していることも留意する必要がある。</p>	<p>⇒『議題(3)「基本計画(案)」4各地域における適正規模適正配置③那賀地域における学校適正配置』にて示させていただいています。</p> <p>⇒学級数につきましては、『議題(3)「基本計画(案)」3学校規模・学級規模①学級数35人』にて示させていただいています。</p> <p>⇒保護者や地域に関する記載については、『議題(3)「基本計画(案)」8基本計画(全体)』にて示させていただいています。</p>

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(2) 紀の川市学校適正規模 適正配置検討委員会での 答申結果について</p>	<p>③「学級数」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の基準（35人学級）に必ず合わせるというのではなく、大都市と地方では違う基準があってもいいのではないか。 ・人口が違うので同じようにはいかないと思う。 ・個人的には、1学年が2学級以上でクラス替えできる規模が良いと思うが、6年間（小学校の間）1クラスでクラス替えを体験せずに過ごしてきた小学校の生徒は、のんびりと男女共に仲が良かったとの印象がある。 <p>「通学区域」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学距離や通学時間に不均衡があるのは当然 ・校区を廃止したからといって適正になるとは思えない。 <p>「学校の統合」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての条件を網羅する必要はない。 生徒数が増えない以上、学校を統合して適正規模を確保したいなら、通学距離が遠くなるのは仕方ない。 ・統合される小規模校の当事者の考えは？ ・「義務教育学校」は、2016年からの施行でまだ卒業生がいないはずなので、実績や問題点、改善点が検討されつくしていないのでは・・・ 実績もさることながら、問題点についてもある程度知った上での検討が必要。 <p>「通学手段」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学という行為は大切だと思う。 必要があればバス停や集合場所まで保護者が送ればいい。 ・スクールバスの運用方法は、寝坊、遅刻、集合時間に間に合わないなどの対策。 ・個人的には通常運行の路線バスを活用するべきと思う。 <p>「適正化を進める上での留意点」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相反する意見をつなげていて、理想ばかりで、実現性に乏しい。 ・たたき台を先に出す必要があるのでは。 紀の川市の目指す事業についての賛否を問うほうが良い意見がでる。 	<p>⇒各議題の項目にて示させていただいてます。</p> <p>「学級数」→(3)「基本計画（案）」 3「学校規模」「学級規模」 ①「学級数」35人について</p> <p>「通学区域」→(3)「基本計画（案）」 5「通学区域見直し」 ①旧町を超えての校区見直し</p> <p>「学校の統合」→(3)「基本計画（案）」 2「学校の統合」について ①校区見直しは困難と判断 統合を軸とした計画</p> <p>「通学手段」→(3)「基本計画（案）」 6「通学手段」 ①全てスクールバスで対応</p>
	<p>④通学区域が旧町のままなので、紀の川市として学校区を見直し、学校の統合などを考える必要がある。</p> <p>地域・年代別で維持・検討するなど学校が学習、地域の避難所、コミュニティになっているなど様々な意見があるが、児童生徒の学習を最優先に考慮すべきだと思います。</p> <p>義務教育学校は、児童生徒数が減少にあるので学校統合と共に必要だと思います。</p> <p>小規模特認校は、紀の川市には自然があり、児童生徒数も、さほど今までの学校と変化はないと思います。</p>	<p>⇒通学区域につきましては、『議題(3)「基本計画（案）」5通学区域の見直し①旧町を超えての見直し』にて示させていただいてます。</p> <p>⇒児童生徒の学習については、『議題(3)「基本計画（案）」8基本計画（全体）』にて示させていただいてます。</p>

議 題	ご意見	事務局方針（案）
(3) 「基本計画（案）」について 1. 「計画年度」「計画年数」について	① 5年先、10年先の提案であるが、妥当であると思います。	学校適正規模適正配置に係る基本計画について、まずは、令和15年度までの、今後、予測される児童数推計を基に計画を策定し、また、実施計画については、現在、市で取り組んでいる人口減少対策の効果等についての精査を行いながら、5年毎で児童数推計を見直す計画とさせていただいております。また、5年毎の見直しについて、中学校における生徒数やクラス数も含めた将来推計が必要となった場合は、中学校も含め、紀の川市立学校に通う児童生徒にとって、より良い学習環境が得られる様、環境の整備に努めていく必要があると考えております。
	② 今後、中学生の減少も気がかりではあるが、計画年数は妥当であると思います。	
	③ 現状で問題ないと思います。	
	④ 基本計画に関しては、特に問題ありません。	
	⑤ 準備期間や子供の減少を考えると5年間隔は良いと思います。	
	⑥ 計画年度・計画年数については準備期間も含め、生徒数の減少に合わせた適切な計画だと思います。 現在小規模校も年数を重ねるごとに過小規模校となる可能性もあり、今後も、概ね5年ごとくらいの計画は必要かと思われます。	
	⑦ 5年毎で計画を見直すことは必要であると思います。 第1次実施計画では、過小規模校（複式学級）の改善を5年かけて実施。第2次実施計画では、適正規模校への構築を5年かけて実施。それぞれの計画において、5年毎の計画の見直しが必要である。	
	⑧ なるべく早くした方が良いと思います。 令和6年度、令和7年度頃より減少しているから令和5年度発表。	「早く取り組んでは？」とのご意見について学校適正規模適正配置については、子供達のためにも早急に取組む必要があります。しかし進めるにあたっては、「国の指針」や「答申」にもありますように、保護者や就学前no子供保護者、また、地域住民の理解と協力が必要となります。これら説明期間に2年～3年を計画し理解を求めていきたいと考えております。また、統合に係る準備期間として、新たな人間関係の構築が円滑に行えるよう統合前に学校間の交流期間を設けます、また、通学に関するスクールバス等の整備、制服等も含め学校運営協議会での調整など、さらに、2年～3年を要するものと考えております。
	⑨ 計画年度については、複式学級が発生している、また、発生する学校は、早急に実施する必要がある。	
	⑩ 各地区を同じ計画（5年と10年の計画と節目ごとの見直し）で進める意味があるのか。答申においても「複式学級の解消は早急に取り組むべき」と意見されているのに「川原、上名手、麻生津、調月」が5年間複式学級を続けることになる。加えて、東貴志川は5年後複式学級になり、その地点ではすでに遅いのでは。	
	⑪ 川原、上名手、麻生津を2，3年で統合することの問題点は何か。複式学級を問題視するならすぐに変えるべき。生徒数の推移について数年前から分かっていたはずでは。	
	⑫ 【資料⑥】「適正規模適正配置に関する国の考え方」を基本に、「市として義務教育を受ける権利を保障する」基本姿勢にたち、長期計画、基本計画、個別計画を立て市民の理解を求めていく。（中学校の適正化も含めた「長期計画」も必要：長期計画で中学校の統合を図るのであれば、那賀地域における「義務教育学校」は、その際の足かせになるとも考えられる）※「義務教育学校」の創設は、より慎重に行う必要があるのでは？	「長期的展望で慎重に」とのご意見について「義務教育を受ける権利の保障」について、当然、中学校の適正化も含め、より長期的な視点で計画を立てる必要もあると思いますが、児童生徒数の将来推計について、10年を超えての推計については信憑性が薄れてくることもあり、まずは5年毎の見直しを行いながら、令和15年度までの計画とさせていただきたいと考えております。
	⑬ 住民に説明できる期間が少し短いようにも感じます。やってみないとわからない部分もあります。	

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>2. 「学校の統合」について</p> <p>① 答申では「学校における適正規模の確保については、まずは通学区の変更（見直し）等検討し、困難な場合は、学校の統合を軸に考えていくのが望ましい」とされておりますが、事務局（案）としては、「打田地域を除く地域で、長期的に適正規模校を維持できる学校ないことから、通学区の見直しは困難と判断し、学校の統合を軸として計画していること」について</p>	<p>① 賛成です。</p>	<p>打田地域を除く他地域「粉河地域」「那賀地域」については、拠点校となりうる小学校が小規模校（6～11学級）となり、また、「桃山地域」「貴志川地域」においても、現在ある適正規模校が長期的に維持できないことから、この4地域においては、学校の統合を軸に適正規模適正配置を進めて行く必要があると考えています。</p> <p>また、学校の統合にあたっては、保護者、就学前の子供保護者、地域住民の理解と協力が得られる様、丁寧に説明を行い進めていきたいと考えています。</p> <p>「教員の問題」については、国の基準「義務標準法」に基づき、その学校の学級数に応じ必要となる教員数が適正に配置されます。教員の資質については、学習環境に支障をきたすことがないように、指導・研修等を行っていきます。。</p> <p>貴志川地域における地域の問題につきましては、学校の新築移転も含め、関係課と情報共有しながら、また、場合によってはプロジェクトチームの構成も検討していく必要があると考えています。</p> <p>また、学校統合における各地域への義務教育学校制度の導入については、課題（学校規模・校舎規模等）もあり検討を要すると考えます。</p>
	<p>② 「学校の統合」に関しては賛成です。</p>	
	<p>③ 事務局案が妥当だと思います。</p>	
	<p>④ 国の基準を考慮すれば、この考え方もありだと思ふ。</p>	
	<p>⑤ アンケート調査結果でも約4割の方が「統合」という意見であるため妥当であろう。</p>	
	<p>⑥ 打田地域以外は、子供の人数が減少してきているので、仕方がないと思います。</p>	
	<p>⑦ 今の時点では賛成です。もう少し時間が必要です。</p>	
	<p>⑧ すぐにも統合すべき。 ただし、適正人数と学校教育の在り方について見直す必要は。</p>	
	<p>「学校の統合」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全ての条件を網羅する必要はない。 生徒数が増えない以上、学校を統合して適正規模を確保したいなら、通学距離が遠くなるのは仕方ない。 • 統合される小規模校の当事者の考えは？ <p>「教員の問題」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 統合すれば、1学校に対する教員が増えて、役職（担任や生徒指導など）担当できない教員が増えるのでは。 • 教員一人の負担が軽減され、良い方向に向かうと期待する反面、現場を経験しない教員が指導力を維持できないのではないか。経験不足にならないか。 <p>「生徒の問題」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生徒はどう思っているのか。保護者はどう思うのか。 <p>「地域の問題」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 貴志川地区でも、丸栖校区、東貴志校区は道が狭く、交通の便が悪いうえ、新たに住むところがない。子供の数が減って当然な状態。都市整備や農林などと協力体制が整えられているのか（定住者を増やす施策などの協議）。事業が縦割りになっているのではないか。 	
	<p>⑨ 通学区の見直しが困難であれば、義務教育学校制度の導入を各地域で検討する必要がある。</p>	

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>2. 「学校の統合」について</p> <p>②適正配置の観点から「旧町単位で拠点となる小学校を少なくとも1校を配置する」ことについて</p>	<p>①賛成です。</p> <p>②統廃合を進めて行きやすいと思います。 （市民レベルでは、まだ旧町意識がある）</p> <p>③少なくとも1校は残して欲しいです。</p> <p>④昔から、学校は適正に配置されているものだと思います。なるべく旧町に1校は配置しておくことには賛成です。</p> <p>⑤少なくとも1校はないと通えない。</p> <p>⑥現時点では妥当かと思います。拠点とする学校は、回りに緑が多く環境の良い学校を拠点と考えていくのもいいかと思います。他地区で検討していくのもいいかと思います。</p> <p>⑦複式学級が無く、各学年が各学年の学習が出来れば良いと思う</p> <p>⑧「学校のあり方に関するアンケート調査」の内容と私自身の見解が、ほぼ一致しており、特に通学距離に関しては4km以内であれば旧町単位で1校でカバーできると思う。ただし、山岳地区の児童には、登下校時のフォローが必要と思う</p> <p>⑨市町村合併を行い約20年近く経過する中で「旧町単位による編成でよいのか」</p>	<p>学校適正規模適正配置について、適正規模の観点では適正規模校（12～18学級）の構築が望まれるところですが、今回の基本計画においては、学校の統合により、通学等にかなりの距離を有する場合も生じてくることから、通学する児童、また、その保護者の方等の負担等も考慮し、さらに、地域コミュニティの拠点として、適正配置の観点から、当該「基本計画」では、旧町単位に拠点校として最低1校配置する計画ですすめていきたいと考えております。</p>
議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>3. 「学校規模」「学級規模」</p> <p>①「学級数」35人について</p>	<p>①賛成です。</p> <p>②適正な人数だと思います。</p> <p>③国の基準で良いと思う。</p> <p>④先生の目が届く人数なら、いいと思います。</p> <p>⑤児童生徒が少ないほど、先生は全体をみることができののかなと思います。35人は普通かなと思います。低学年で35人は多いような気がします。</p> <p>⑥こだわる必要はない。1学年10人10人の2クラスでもいいのでは。35人が適正とは何によって検証されているのか。麻生津小学校は20年前から過小規模であるが、生徒は十分な教育を受けられていなかったと考えているのか。各地区に合ったクラス編成でよく、2クラス必要なら、少人数でも分ければいいというわけにはいかないのか。それはなぜか。過小規模学校では複式が行われているではないか。</p>	<p>国や県の基準「義務教育国庫負担制度」に基づき、1学級あたりの児童数については、<u>35人以内</u>で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>※1学級あたりの児童数について、上限を35人と定めますので、36人以上となった場合は2学級となります。</p> <p>（例）1学年38人の場合、1学級あたりの児童数は19人となります Aクラス：19人 Bクラス：19人</p>

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>3. 「学校規模」「学級規模」</p> <p>①「学級数」35人について</p>	<p>⑦「学級数」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の基準（35人学級）に必ず合わせるというのではなく、大都市と地方では違う 基準があってもいいのではないか。 ・人口が違うので同じようにはいかないと思う。 ・個人的には、1学年が2学級以上でクラス替えできる規模が良いと思うが、6年間（小学校の間）1クラスでクラス替えを体験せずに過ごしてきた小学校の生徒は、のんびりと男女共に仲が良かったとの印象がある。 <p>⑧学年2学級、1学級21人～30人等を目指すことは、アンケート結果からみても妥当であると思う。 そのために、通学区域、学校の統合等、今後、検討が必要であろう。 その際の、保護者や地域住民への説明・理解を得る取組がいる。 また、学校は地域の中核的文化の継承、防災等避難所としての機能も有していることも留意する必要がある。</p> <p>⑨35人を17人、18人のクラスに分けて、先生2人で教育した方が、児童生徒に目がいき届きやすく、先生の負担が減少するのではないかと思います。</p>	<p>国や県の基準「義務教育国庫負担制度」に基づき、1学級あたりの児童数については、<u>35人以内</u>で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>※1学級あたりの児童数について、上限を35人と定めますので、36人以上となった場合は2学級となります。</p> <p>（例）1学年38人の場合、1学級あたりの児童数は19人となります Aクラス：19人 Bクラス：19人</p>
議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>4. 各地域（旧町単位）における学校適正規模適正配置について</p> <p>①打田地域における学校適正規模適正配置について</p>	<p>①現状で問題なし。</p> <p>②現状から見て、適当だと思う</p> <p>③田中小学校には教室が足りないと思います。移転し拡大した方が良いと思います。 ジェンダー問題：制服について、女子はスカート、長ズボンでも良い選択制に。 帽子もキャップ、ハットでも良い選択制に。</p> <p>④旧町単位の学校規模をそろえる（教育の規模をそろえる）なら、学校を増やして分けるべき。規模が平等じゃない。平等に重きをおかないなら、統合自体の必要性が低い。</p>	<p>打田地域における「池田小学校」「田中小学校」については、今後も適正規模校の範囲内で維持できることから、2校を継続し配置していきます。</p> <p>また、近年、住宅開発が著しい「田中小学校」については、児童数の増加、また、校舎等の老朽化も考慮しながら、現在、対応を検討しているところです。</p> <p>さらに、ジェンダー問題に関する、制服等については、取組んでいく必要である問題であり、まずは、学校運営協議会等で意見を聞きながら調整していく必要があると考えます。</p>

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>4. 各地域（旧町単位）における学校適正規模適正配置について</p> <p>②粉河地域における学校適正規模適正配置について</p>	<p>①統合は賛成です。</p> <p>②人数が少ない川原小学校が先に統合されるのは仕方がないと思います。旧町単位で合併する事は賛成です。</p> <p>③現状、保育園は粉河・竜門・長田・川原が合併しており、児童・保護者の繋がりが出来ており、1校に統合すには問題ないと思う</p> <p>④川原小学校で複式学級が発生しているの、保護者や地域住民の賛同を得れば、早急の粉河小学校と統合が望ましい。長田小学校、竜門小学校も将来的には統合が望ましい。</p> <p>⑤小規模校と統合して、十分な生徒を確保すべき。</p> <p>⑥現状4校ある中、校舎の建築年数等考えれば1校に統合も考えてもと思うが、一番新しい竜門小学校の現状の規模を考えると、増築等も考えなければならぬのあれば、2校での対応等含めて考えても良いのでは。</p> <p>⑦市内保育園の統合により、川原地区では「粉河保育園」「名手保育園」に通園する子供達があります。丹生学園の子供達が変化することも考えにいらしてください。第2次実施計画での統合の際には、粉河小学校の改築も検討してください。</p> <p>⑧「丹生学園」における校区見直しの検討も必要。（丹生学園は名手小学校に近く、徒歩での通学も可能な距離である）</p> <p>⑨粉河地区での統合を考えるなら、（粉河小・長田小・竜門小・川原小）制服、体操服等、全て違うため、早期に統一した制服等を決めていくことが望まれる。又は、学校統合等、この適正化計画にあわせ、紀の川市で制服等の統一化、また、時期等についても検討することを希望します。</p>	<p>粉河地域における適正規模適正配置について</p> <p>粉河地域における学校統合については、保護者、就学前の子供保護者、地域住民の理解と協力が得られる様、丁寧に説明を行い進めていきたいと考えています。</p> <p>「川原小学校」を「粉河小学校」へ統合する計画については、川原地区内の主要な生活道路が粉河方面と那賀方面への2本となることから、保育園への通園においては、粉河保育園、名手保育園へ分かれて通園している状況（粉河保育園：約3割・名手保育園：約7割）であり、「丹生学園」の児童も含め、統合における通学区域については、より協議を重ねる必要があると考えます。</p> <p>また、竜門小学校については、校舎も新しいことから、今後の運用につきましては、ある一定の児童数に馴染めない児童達への配慮として「小規模特認校」も、一つの案として検討している所です。</p> <p>制服、体操服等につきましては、統合にかかる準備期間にて、学校運営協議会等で調整していく必要があると考えます。</p>
議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>4. 各地域（旧町単位）における学校適正規模適正配置について</p> <p>③那賀地域における学校適正規模適正配置について</p>	<p>①統合した方が良いと思います。時期については令和5年度。</p> <p>②那賀中学校の統合は賛成です。那賀地区においては小中一貫校に統合すると、現在の中学校は借地になっており返却する事により賃貸料の支払が無くなり紀の川市の費用の圧縮になり、しいては未来の子どもたちの税金負担の軽減にもつながる。他地区においても同様に思います。</p> <p>③複式学級が複数発生しているの、保護者や地域住民の賛同を得れば、早急に小学校を統合。義務教育学校にも同時に賛同を得れば、令和10年度までに義務教育学校を開始。</p>	<p>那賀地域における適正規模適正配置について</p> <p>那賀地域における学校統合については、保護者、就学前の子供保護者、地域住民の理解と協力が得られる様、丁寧に説明を行い進めていきたいと考えています。</p>

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>4. 各地域（旧町単位）における学校適正規模適正配置について</p> <p>③那賀地域における学校適正規模適正配置について</p>	<p>④現状の児童数を考えると、「義務教育学校」やむなしと思います。令和10年度位でもよいのでは。</p>	
	<p>⑤旧町単位で学校の統合をおこなっていく計画では、ある旧町地域のみ「義務教育学校」を創設し配置する計画では、市民全体の理解を得るのは難しいのではないかと（より良い学習環境を設けた学校をアピールしすぎると、より他地域との格差を生む） 中学校の適正化も含めた「長期計画」も必要：長期計画で中学校の統合を図るのであれば、那賀地域における「義務教育学校」は、その際の足かせになるとも考えられる）※義務教育学校は慎重に進めるべきだと考える。</p>	<p>那賀地域については、各小学校における児童数の減少が著しいこと。また、那賀中学校における生徒数においても、将来推計では、令和10年度には1学年1学級となり、全学年においてクラス替えが困難な学校規模となるため、那賀地域における学校適正規模適正配置を進めるにあたっては、選択肢の一つとして、小中一貫教育による「義務教育学校」の創設も視野にいれ検討しているところです。また、那賀地域において、「義務教育学校」を提案させていただいた理由の一つは、旧町単位で小学校を少なくとも1校配置していくということが背景にあり、そのためには、ある一定の児童生徒数を確保し、出来るだけ、適正規模に近づけ、子供達にとってより良い学習環境の整備をおこなっていく必要があると考えるためです。この「義務教育学校」の創設については、委員皆様のご意見も考慮し、今後、より議論を深める必要がある』と考えております。</p> <p>【那賀中学校を含む計画（案）】</p> <p>案①：R15年度までの計画において、小学校のみの統合とする。</p> <p>案②：R10年度に小学校を統合し、R10年度の見直しを含み、R15年度までの中学校の統合を検討していく</p> <p>案③：R10年度までの計画において、小中一貫教育における「義務教育学校」の創設を検討し進めていく。</p> <p>案④：R10年度までの計画において、「義務教育学校」以外の小中一貫教育における学校の創設を検討し進めていく。</p> <p>案⑤：その他の対応を検討する。</p>
	<p>⑥義務教育学校は、児童生徒数が減少にあるので学校統合と共に必要だと思います。 通学区域の見直しが困難であれば、義務教育学校制度の導入を各地域で検討する必要がある。</p>	
	<p>⑦「義務教育学校」の構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校が良いと考えるなら、旧5町すべてで行うべき試みに那賀地区で試みるというのは違う気がする。試しに行うのなら、打田地区において、田中、池田校区の生徒で希望者を募って分散させてはどうか。 ・中学進学をクラス替えと考えるなら、しない方がいい。 ・統合するならすぐにでもする方がいい。 ・「義務教育学校」は、2016年からの施行でまだ卒業生がいないはずなので、実績や問題点、改善点が検討されつくしていないのでは・・・ 実績もさることながら、問題点についてもある程度知った上での検討が必要。 	
<p>⑧義務教育学校は、和歌山市、橋本市に近くではあると思います。紀の川市ではメリット・デメリット等の研究はどうでしょう？また、新しい校舎は、名手小学校を想定しているのでしょうか？改築等が必要となるのでは？</p>		

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>4. 各地域（旧町単位）における学校適正規模適正配置について</p> <p>④ 桃山地域における学校適正規模適正配置について</p>	<p>① 統合は賛成です。</p> <p>② 過小規模校はすぐにでも統合すべき。</p> <p>③ 調月小学校で複式学級が令和5年度から発生するので、保護者や地域住民の賛同を得れば、令和7年度からの統合が望ましい。</p> <p>④ 統合やむなしと思います。現状の児童数から考えれば、令和10年度位でもよいのでは。</p> <p>⑤ 令和5年より複式学級に直面するのであれば、早い段階で、保護者等対象に現状説明を行っていただきたい。</p> <p>⑥ 中学校における「部活動」の問題が懸念される</p> <p>⑦ なるべく統合しない方がよい。やはり1～2年生は歩いて近くの学校に通学する方がよいと思います。地域の人と話をしたりコミュニケーションがとれると思います。 私も6年間17名で育ちましたが、統合した方がよいと感じたことはあまりありませんでした。</p>	<p>桃山地域における適正規模適正配置について</p> <p>桃山地域における学校統合については、まずは、児童数推計等を踏まえた説明会を、保護者及び就学前の子供保護者を対象に開催し、ご意見をお伺いしていきたいと考えます。</p>
議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>4. 各地域（旧町単位）における学校適正規模適正配置について</p> <p>⑤ 貴志川地域における学校適正規模適正配置について</p>	<p>① 統合は賛成です。</p> <p>② 東貴志小学校が令和10年度に複式学級が発生する予定になっているので、それまでに統合が望ましい。</p> <p>③ 貴志川小学校の新築移転が決まっているのであれば、1校という考えでもと思うが、2校での対応がベースにあるのであれば2校でもよいと思います。</p> <p>④ 貴志川地域における適正化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中貴志小学校の移転をするなら、道路を整備すべき。農業振興地域など点在し、開発が遅れている。中貴志小学校の移転先となる場所の青写真はあるのか。小倉地区からの道路建設が頓挫して、交通の不便さから地区活性化が妨げられている。 ・ 丸栖地区や東貴志地区は道が狭く、過疎化するのは必然。 ・ 道路が整備されれば、丸栖や東貴志は早い段階で統合して、規模に合った小学校を新設した方がよい。 ・ 学校統合や義務教育学校について、教員の意見は。 ・ 各地区が抱える問題が違うのに統一したやり方でいいのか。 	<p>貴志川地域における適正規模適正配置について</p> <p>貴志川地域における学校統合については、「中貴志小学校」の新築移転を軸に、新たな校区見直しも含め「中貴志小学校」と「西貴志小学校」を拠点とした2校（案）で進めて行く必要があると考えています。また、中貴志小学校の新築移転に伴う、候補地の選定や道路の整備については、関係課と情報共有しながら進めて行く必要があると考えています。また、教員の意見や各地区が抱える問題の統一については、「学校は子供達のために存在するもの」であることを第一に考え、各地域の皆様に理解を得られる様進めていきたいと考えています。</p>

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>5. 「通学（校区）区域の見直し」</p> <p>①旧町域を超えての校区見直しは、原則「行わない」ことについて</p>	<p>①以前、田中小学校区の赤尾地区について、田中小学校と長田小学校の選択制となっていたと思います。長田小学校へ通学する児童はあったのでしょうか？</p>	<p>田中小学校区《赤尾地区・広野地区が長田小学校と選択が可能な調整区域》 長田小学校 〈令和4年5月1日現在〉 〔赤尾地区：3人/8人（37.5%）〕 〔広野地区：1人/6人（約16%）〕</p>
	<p>②賛成です。</p>	<p>旧町域を超えての通学（校区）見直しについては、旧町域を超えて校区編成を行った場合、地域コミュニティでの活動や、子供・子育て家庭間において何らかの支障をきたす恐れが懸念されることから、原則、見直しは行わず、通学手段はスクールバスで対応し、児童や保護者の負担軽減に努めたいと考えております</p> <p>ただし、地域によっては、特に、川原地区においては、下丹生谷をはじめ、東川原、野上、馬宿の生活圏が生活道路を含め那賀地域に近い位置付けとなるため、柔軟な対応が必要となる場合も考えられます。今回、計画します学校統合においては、他の地域においても川原地区と同じような箇所があることも予想されます。通学（校区）区域の見直しについては、委員皆様のご意見をお伺いしながら、より議論を深めたいと考えます。</p> <p>【校区見直し（案）】 案①：校区見直しは行わない。 案②：経過年数を設けて、校区の見直しを実施。 案③：学校が選択できる調整区とする。（財政負担増） 案④：校区変更申請で対応（通学は保護者責任） 案⑤：その他</p>
	<p>③賛成です。</p>	
	<p>④各旧町1つに中学校があるため、（旧町域を超えての）校区の見直しは行わなくて良いと思います。</p>	
	<p>⑤理由が不明確 ・必要ならすべきでは、不利益が多いなら当然すべきではないし、すべきだという意見があるのかなのか。 ・通学距離や通学時間に不均衡があるのは当然 ・校区を廃止したからといって適正になるとは思えない。</p>	
	<p>⑥川原小学校の下丹生谷地区は、旧那賀町が近く、名手小学校の方が近いのでは？各地区への説明会等で柔軟な対応が必要となるのでは？</p>	
	<p>⑦紀の川市が合併した様に、旧町域を超えての校区見直しをしてもいいと、私は思います。生徒数の減少に伴って検討していく課題だと思われます。</p>	
	<p>⑧通学区域が旧町のままなので、紀の川市として学校区を見直し、学校の統合などを考える必要がある。長期的に考慮すれば見直しは必要。</p>	
	<p>⑨校区の見直しも必要ではないかと思えます。全てスクールバス対応となると、市の財源的に負担増になると思うので、校区の見直しが必要と思えます。</p>	
	<p>⑩「義務教育学校」を導入するのであれば再検討を要する。</p>	

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>6. 「通学手段」について</p> <p>①通学区域（校区）の見直しを行わずに、全てスクールバスで対応することについて</p>	<p>①賛成です。</p>	<p>学校統合に伴う通学手段については、基本、「スクールバス」の運用にて対応していきたいと考えております。また、地域コミュニティバスや地域巡回バス等公共バスとの併用については、児童の安全、また、通学ルートや学校の授業開始・終了時刻等も含め、関係機関とも協議しながら、実施計画策定時に総合的に判断していきたいと考えます。</p>
	<p>②保護者の負担軽減になるなら良いと思います。</p>	
	<p>③スクールバスの導入が必要だが、市全体のバス運行も検討し全体的な計画が必要。</p>	
	<p>④コミュニティバスを取止め、スクールバスに移行するのがいいと思います。</p>	
	<p>⑤通学区域（校区）の見直しを行わずに、全てスクールバスで対応することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学という行為は必要。一定の場所まで保護者が送迎し、そこから集団登校する方法もある。 ・バスに遅れた子供達は、学校に行けないのか。 ・路線バスやコミュニティバスの運用は考えないのか。個人的には通常運行の路線バスを活用するべきと思う。 ・スクールバスの運用方法は。寝坊、遅刻、集合時間に間に合わないなどの対策。 ・「全てスクールバスで対応する」とあるが、どこまで迎えに行くのか。100メートル先の家でもバスに乗る必要があるのか。 ・具体的なたたき台が必要では。「スクールバスで対応」では賛否を判断できないし、利点や問題点が協議できない。 	
	<p>⑥児童生徒の事を考慮すれば、授業開始、終了時間を変更する必要がある。</p>	
	<p>⑦校区の見直しも必要ではないかと思います。全てスクールバス対応となると、市の財源的に負担増になると思うので、校区の見直しが必要と思います。</p>	
	<p>⑧スクールバスでの対応が必要となるでしょうが、全てとなると、コース・人数等、について、今後、検討が必要。通学距離等も考慮してはどうでしょうか？</p>	

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>6. 「通学手段」について</p> <p>②統合される学校について、通学距離に関係なく、スクールバスの運用を行っていくことについて</p>	<p>①賛成です。</p> <p>②スクールバスの運用はいいと思います。 バスで送迎して頂くと交通事故等の心配も軽減できるので運用賛成です。ただし、先般悲しくも起こってしまった保育園でのスクールバスでの事故の様にならない対策は十分に考えて頂きたい。</p> <p>③ある一定の距離の基準を設ける</p> <p>④アンケート調査結果にもある通り、小学校から2km以上離れている場合など（基準を設ける）</p> <p>⑤全てスクールバスの運用ではなく、通学距離等含めた検討をしてはどうか。</p> <p>⑥廃校、統合される学校の跡地をスクールバスの拠点とする。（バスターミナル）</p> <p>⑦統合される学校について、通学距離に関係なく、スクールバスの運用を行っていくことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何を意図する質問なのかわからない。 スクールバスはどこからどこまで走るのか。家の前から学校までか。集合場所から学校までか。 ・前提条件が違っていると意見が変わるのでは。 <p>⑧アンケート結果からも「通学手段について、負担とならないよう配慮」が過半数あり、意向調査等も必要ではないでしょうか？</p> <p>⑨始業時間に間に合うのであれば、全児童生徒をスクールバス利用でいいと思います。 始業時間に間に合わない、バスに乗る時間が早くなるなどの支障をきたすのであれば、考慮する必要がある。</p>	<p>スクールバスの運用につきましては、委員皆様のご意見を加味し、児童の通学時の安全面を第一に考えた上で、「拠点方式」が望ましいのか、「停留所方式」が望ましいのか、また、バスの利用について「一定の距離」を設けるなど、基準の有無について、実施計画策定時の参考とさせていただきます。</p>
議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>7. 「基本計画」の表記について</p> <p>①「基本計画」での表記を『「基本計画」「実施計画」の年度』と『旧町単位による学校数』の表記に留めることについて</p>	<p>①現状で問題なし。</p> <p>②良いと思いますが、何かあれば話し合いが必要と思います。</p> <p>③旧町の区域を知らない人もいたりする、各地区であればわかりやすいと思います。（「旧町単位による学校数の表記」を「各地区の学校数の表記」に変更）</p> <p>④基本計画内にある実施計画について、5年間で学校統廃合を行っていく計画であるが、この5年間における取組について、地元説明など統合にかかる準備期間を、より詳細に表記した方が、市民の理解が得られると思う。</p>	<p>まずは、児童数の将来推計を基に、旧町単位で望ましい学校数を提示していきたいと考えています。 地元説明や統合にかかる準備期間及び詳細な学校名については、各地区名による校区の明示も含め、現時点では、実施計画にて提示していきたいと考えております。</p>

議 題	ご意見	事務局方針（案）
<p>(3) 「基本計画（案）」について</p> <p>8. 「基本計画」全体について</p>	<p>①基本計画全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間で何をするのか明確にしないと、その期間が適正だとは判断できない。5年10年が区切り良いので決めているだけでは。何を根拠に5年なのか。5年後には東貴志川は複式学級ができるのでは。川原、上名手、麻生津は現時点においても複式学級が複数あるのでは。それが5年も続くのでは。 ・見直しとは、何を見直すのか。統合して、問題山積みだからもとに戻そうという流れも視野に入れているということか。 ・やってみないと分からないなら、実施計画を策定した翌年の令和6年に統合すればいいのでは。5年間待っても一緒だし、子供が迷惑を被るから変えようという動きなのでは。 ・基本計画、実施計画が何を意味するのか、どこまでの計画なのか不明であるが、1年でできるのか。基本計画の内容が分からないのに意見が出るのか。 ・反対意見が多く、統合がなくなると、生徒はどうなるのか。 ・粉河中学校移設の時も問題になったが、統合の意見をまとめ上げられるのか。一部の人の反対で、計画が頓挫することはないのか。 ・他府県市町村の例などは。伏虎義務教育学校はどうだったのか。 ・基本計画の段階で、どこまで決まる予定なのか。この段階で、青写真ができていないと、実施計画に移れないのでは。 	<p>学校適正規模適正配置につきましては、非常にデリケートな課題・問題であり、学校の統廃合に関しては、反対という市民の方も当然、出てくるものと予想されます。計画の明示方法については、作業部会でもかなり議論した結果、段階的に提示していくことが望ましいとの結論から、現時点での、「基本計画」においては、児童数における将来推計を基とした、旧町単位での学校数の表記とし、紀の川市教育委員会の方針を示すものとさせていただきます。翌年、令和5年度策定の「実施計画」にて、より具体的な学校名及び適正化を進めるにあたっての内容を明示し、実施計画を持って、保護者の方や地域住民の方への説明会を行い、理解と協力を求めていきたいと考えております。</p> <p>また、一部住民の反対で計画が頓挫するのにかにつきましては、当該計画は「学校は子供達のために存在するものであり」、「将来ある子供達の学習環境を最優先に考え、整備をおこなっていく」事を目標としていますので、計画が頓挫するものとは考えておりません。理解と協力が得られる様努めていきたいと考えています。</p>
	<p>②もう少し期間が必要かも？</p>	
	<p>③保護者や地域住民への説明・理解を得る取組がいる。また、学校は地域の中核的文化の継承、防災等避難所としての機能も有していることも留意する必要がある。</p>	<p>また、人口減少対策につきましては、市全体で対応していく課題であり、現在、全力で取り組んでいる所です。</p>
	<p>④現状の検討内容も重要ですが、市として人口を増やす施策を考えていかなければ10年後、15年後に、又同様の検討が必要になってくると思います。</p>	<p>「住み続けたい街」のアンケート調査でも、紀の川市は昨年度が「1位」。また本年度においても「2位」となり、教育部局が取組んだ「給食費の無償化」をはじめ、子育て支援に高い評価が得られた結果と記事されていました。</p>
	<p>⑤複式学級が無く、児童生徒が平等に学習、学校生活が過ごせる様に学校の統合、義務教育学校、小規模特認校など制度を取り入れて学校教育の環境を整えていく必要がある。地域・年代別で維持・検討するなど学校が学習、地域の避難所、コミュニティになっているなど様々な意見があるが、児童生徒の学習を最優先に考慮すべきだと思います。</p>	<p>対策の成果が得られるには時間を要するため、学校適正規模適正配置については、5年毎で児童数推計を見直すことが重要であると考えています。</p>

議 題	ご意見	事務局方針（案）
その他（自由筆記）	<p>①紀の川市の適正規模適正配置を実際進めるとして、まず、長期構想、実施計画を立て、市として進めていくプラン提示を行い理解を求める必要がある。（議会や地域）パブリックコメントだけでは難しい。また、具体化していくため、複式学級がある学校から個別計画や移行計画等を立てて統合していく。また、年次も明確にする。いずれにおいても、費用を要する事業となるため、財源確保の為に「小中学校適正規模適正配置事業基金」を検討することを提案します</p>	今後、紀の川市立学校適正規模適正配置を進めていくにあたり、委員皆様からいただいた貴重なご意見を参考とさせていただき、子供達のより良い学習環境の整備に努めていきたいと思っております。
	<p>②現行の学校名に捕らわれず、この計画を機に学校名の変更も検討する必要あり。 （例）貴志川第1小学校（旧西貴志小学校）、貴志川第2小学校（旧中貴志小学校）</p>	
	<p>③学校の統合により、廃校された学校の跡地は地域のコミュニティの場所で残校させるのがよく見られますが、残校させず解体撤去して、跡地に宅地造成して人口増加に繋げる。地域のコミュニティの場所は現在の会館などで十分足りている様にも思います。跡地には県外から移住して頂ける方へ居住してもらい人口増加、紀の川市の税収に繋げる。あるいは企業誘致をする。その事により税収も増え雇用も増える。統合され廃校した跡地については十分慎重に有効活用するべく検討して頂きたいと思っております。統合されると紀の川市のかかなりの費用の圧縮になるかと思っております。私達の子供が大人になった時の税金負担の軽減は強く訴えます</p>	
	<p>④最近全国的にジェンダーに対し理解される方が多くなってきている。田中小学校、池田小学校においては、女子は上が規定のブレザー、下は規定のスカートもしくはズボン（パンツ）の選択制に。帽子はハットもしくはキャップの選択制が望まれる。また、男子については、上はブレザー、下は半ズボン、長ズボンどちらでも良い。岩出市では、来春より中学校でも、男子は上着がブレザーにズボン。女子はブレザーにスカートもしくはパンツの選択制となる。体操服は男女兼用。那賀高校も数年後にはブレザーに変わることが決定している。</p>	
	<p>⑤・質問が抽象的すぎて、焦点を合わせにくい。 ・結局のところ、紀の川市としては学校統合するつもりなのだから、このように統合する計画だと示したうえで、意見を徴すればいいのでは。 ・回答意見でも書いたが、統合は一時しのぎの策であり、本当に必要なのは、卒業した生徒たちが、紀の川市に住み、子育てをしてもらえることであり、そのための施策（紀の川市に定住してもらう施策）を同時に考える必要があるのは明白です。新たに作った学校が過疎地予定地なら20年後に同じ状況になります</p>	